

議案第73号

藤岡市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

藤岡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成29年6月8日提出

平成29年6月8日可決

藤岡市長 新井利明

藤岡市条例第 号

藤岡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

藤岡市病院事業の設置等に関する条例（平成17年条例第65号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項の表藤岡市国民健康保険鬼石病院の項中「肛門外科」を「肛門外科
皮膚科」に改める。

附 則

この条例は、平成29年7月1日から施行する。